

都留市病児保育事業（乳幼児健康支援一時預かり事業）

都留市では地域の中で、子どもたちが健やかにのびのび育つまちづくりとして「子育て支援事業」を進めています。その一環として「病児保育事業」があります。

○病児保育とは？

保育所(園)・幼稚園・学校などに通所(園)、通学中の児童または、未就園児が病氣回復期にあり、集団保育の困難な時期、安静を要するために通所(園)できない状況において、保護者が仕事、傷病、事故、冠婚葬祭などにより、家庭での保育ができない場合の「子育てを支援する制度」です。

市内に住所を有する生後4か月から小学校3年生までのお子さんを市が委託する医療機関でお預かりします。

○委託医療機関

武井クリニック「病児保育室なかよし」

所在地 都留市法能670 ☎・FAX(45)6847

○対象となる病氣

日常かかる病氣	かぜ、扁桃腺炎、嘔吐下痢症など
伝染病疾患	はしか以外、風疹、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザなど
慢性疾患	気管支喘息など
外傷性疾患	熱傷、外傷など

○保育時間・費用

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日及び12月29日から1月3日までを除く)

登録料 500円

利用料 一日を通して5時間以上で2,000円、5時間以内で1,000円 ※1回の利用につき、原則7日を限度とします。

○利用方法

①登録手続き

登録申込書を提出し、面談を受け登録手続きを行います。事前に済ませておくご予約・入室がスムーズです。

※登録期間 初めて利用した日から1年間有効

②利用するとき

事前に利用申込書を提出してください。

登録申込書、利用申込書は直接武井クリニック「病児保育室なかよし」に提出してください。

登録申込書及び利用申込書は次の場所にあります。

- ・ 武井クリニック「病児保育室なかよし」
- ・ 市内各保育所(園)・幼稚園・学童保育クラブ
- ・ いきいきプラザ都留内 福祉課 子育て支援担当

問合先 福祉課 子育て支援担当

を担任することになりました。
多くの市民の皆様とふれあうことができる窓口を担当させていただくことができ、大変やりがいを感じています。一日でも早く仕事を覚え、いつでも明るく笑顔で対応し、市民の皆様気持ちよく市役所に来庁していただけるようにしていきたいと思っています。都留市の発展に全力を尽くし、市民の皆様のお役に立てるようにがんばります。



氏名 奈良 愛
趣味 スノーボード
長所 プラス思考
抱負 私は市民生活課に配属され、窓口業務

を担任することになりました。
契約担当の主な仕事は市内公共施設や市役所内の物品の契約、各種工事の入札、契約、発注などを行っています。今はまだ分からないことが多いですが、ご迷惑ばかり掛けていますが、一日も早く確実に仕事を覚え、市民の皆様のお役に立てるように努力していきたいと思っています。常に感謝の心と笑顔を忘れずに頑張っていきたいと思っています。



氏名 渡邊 直子
趣味 体を動かすこと
長所 辛抱強い
抱負 私は財務経営課に配属され、契約業務

属され、市民税を担当することになりました。私は主に入湯税・たばこ税・法人市民税・軽自動車税に関わる仕事をするようになりました。採用されてまだ日も浅く、毎日戸惑うばかりですが早く仕事を覚えて、市民の皆様の良いサービスが提供できるように頑張りたいと思います。